



2020年5月7日

お客様 各位

株式会社 富士メディシエ
東京都中央区八丁堀3丁目14番4号
〒104-0032 八丁堀サード8階

[TEL:03-6380-8103](tel:03-6380-8103)/[FAX:03-6380-8105](tel:03-6380-8105)

新型コロナウイルス感染緊急事態宣言延長における当社業務対応について

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、2020年4月7日に7都府県に対して政府が非常事態宣言発令し、その後2020年5月31日までの非常事態宣言の延長が決定致しました。その為当社では2020年5月7日（木）より下記一定期間において独自の特例措置を実施させていただきます。

急なご案内となり、お客様にはご不便とご迷惑をお掛けする事と存じますが、何卒ご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 実施期間：2020年5月7日（木）～2020年5月31日（日）迄
（もしくは東京都内非常事態宣言が解除されるまで）

2. 実施方法：最小人数によるローテーション勤務

3. 営業時間：平日9：00～18：00（土・日曜・祝日は通常通り休み）

*対応人数が少ない為他の電話対応で電話に出られない可能性もあります。電話に出なかった場合は大変お手数ではありますが、再度お掛け直しいただきますようお願い申し上げます。

4. ご注文・お問合せに関して

従前同様に承ります。但し、ご注文から納品までに際するリードタイムに関しまして社会状況を勘案頂き、出来るだけ**50日ほど**の猶予を頂きたく、皆様のご協力を賜りますようどうかお願い申し上げます。また該当担当者が休みに入っている場合においては、確認及び回答が**最大8日程度遅延する可能性**も御座います。

なお、急ぎのご連絡・お問合せの場合は上記時間内での直接連絡をお願い申し上げます。また弊社担当へのE-mail、もしくは当社WEBサイト（www.fujimedica.com）もしくは（www.fujimedica.jp）の【お問合せフォーム】を活用頂ければ幸いです。

以上